

エックス線写真等の提出書						
事業の種類		事業場の名称		事業場の所在地		
				郵便番号（ － ）		
				電話（ ）		
			受診対象労働者数	受診労働者数		
				計	じん肺の所見がないと診断された労働者	じん肺の所見があると診断された労働者
実施したじん肺健康診断	就業時健康診断 （法第7条）					
	定期健康診断 （法第8条）	現に粉じん作業に従事している労働者				
		粉じん作業から作業転換した労働者				
	定期外健康診断 （法第9条）					
	離職時健康診断 （法第9条の2）					
計						
当該提出に係るじん肺管理区分決定対象労働者数						
添付資料	1 エックス線写真			枚		
	2 じん肺健康診断の結果を証明する書面			枚		
	3 その他の参考資料					

印

- 1 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類の中分類により記入すること。
- 2 「実施したじん肺健康診断」の欄は、当該エックス線写真等の提出に係る実施したじん肺健康診断について記入すること。
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。